

URL [https:// kenren.miyagi.coop/](https://kenren.miyagi.coop/)

県連速報

- 発信元
宮城県生活協同組合連合会
- 責任者 石川 宣子
- TEL 022-276-5162
- FAX 022-276-5160
- 2024.12.25
第706号
(2024年度:14号)

● 「令和7年度仙台市食品衛生監視指導計画 中間案」へ意見を提出しました。

食品衛生に関する監視指導等については、食品衛生法の規定に基づき「食品衛生監視指導計画」を毎年度定めることとしています。仙台市では、この「食品衛生監視指導計画」を、2006年9月に策定した「仙台市食品の安全性確保に関する基本方針」に基づくアクションプランのひとつと位置づけ、毎年度策定し食品の安全確保に関する取り組みを進めています。

今年度も、庁内関係各課で構成する「仙台市食品安全対策推進会議」での審議、学識経験者・食品等事業者・消費者が参加する「仙台市食品安全対策協議会」で評価や意見交換を行い、市民から寄せられた意見、市の食品を取り巻く状況の変化を踏まえて「令和7(2025)年度仙台市食品衛生監視指導計画(案)」を策定しました。

日常生活における食品の安全確保は、私たちの生命と健康に直結するものです。

2024年の3月には、機能性表示食品として国に届け出た、いわゆる健康食品を摂取した消費者が死亡するという食中毒が発生しました。健康志向の高まりに加え、消費者全体に手軽に摂れる健康食品の利用が広がっています。これまで、機能性表示食品を表示する、いわゆる健康食品等による健康被害問題は浮上し、消費者教育も求められています。策定にあたっては、市民が健やかな食生活を営むための食品の安全性や信頼性の確保のために、消費者の声を盛り込んだ「計画」になるように意見・質問を提出しました。

仙台市では、「令和7年度仙台市食品衛生監視指導計画中間案」について、2024年11月25日(月)～12月24日(火)まで意見募集を行いました。

宮城県生協連では、食品衛生監視指導計画中間案への意見提出は、市民の立場にたった食品の安全確保の取組に関する意見を自治体に届ける貴重な機会であり、また、食品安全に関するリスクコミュニケーションのひとつと捉え、毎年度、積極的に意見を提出しています。12月23日(月)、宮城県生協連と消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(以下、消費者懇)は、仙台市健康福祉局保健所生活衛生課食品衛生係あてに、意見書(後掲)を提出しました。

なお、添付しました意見書は、宮城県生協連会長理事名で提出したものです。宮城県生協連と消費者懇で、同様の意見書を提出しました。

